



平成 28 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ー ブ ッ ク
イ ニ シ ア テ ィ ブ ジ ャ パ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 出 斉
(コード番号：3658 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト 本 部 長 辻 靖
(TEL. 03-3518-9544)

第三者割当増資における発行株式数及び払込期日の確定に関するお知らせ

当社は平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」でご案内しました第三者割当の方法による新株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、ヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）が平成 28 年 6 月 10 日から実施しておりました当社の株券（当社普通株式、以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 28 年 8 月 29 日をもって終了したことに伴い、本第三者割当増資に係るヤフーに対する発行株式数及び払込期日が確定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行株式数及び払込期日の確定について

(1) 発行新株式数	普通株式 127,800 株 (注 1)
(2) 発行価額	1 株につき 850 円
(3) 払込金額の総額	108,630,000 円
(4) 増加する資本金の額	54,315,000 円 (1 株につき 425 円)
(5) 増加する資本準備金の額	54,315,000 円 (1 株につき 425 円)
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (ヤフー 127,800 株) (注 1) (注 2)
(7) 払込期日	平成 28 年 9 月 5 日 (月) (注 3)

(注 1) 当社が平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載のとおり、割当先であるヤフーからは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの持株割合（本第三者割当増資後にヤフーが所有することとなる当社株式数を分子とし、当社発行済株式総数（※ 1）に当社が発行する新株予約権の目的となる当社株式数（※ 2）を加算した数を分母として算出される割合をいいます。）を 41.00%とするために必要な数の株式（100 株未満切上げ）について払込みがなされることになっていたところ、ヤフーから、本第三者割当増資における募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普通株式 2,373,400 株）のうち 127,800 株（払込金額の総額：約 109 百万円）について、本公開買付けの決済の開始日と同日（平成 28 年 9 月 5 日）に、払込みを行う予定である旨の報告を受けました。

※ 1 「当社発行済株式総数」としては、当社が平成 28 年 6 月 7 日に公表した当社の第 17 期第 1 四半期決算短信（以下「本四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（5,354,800 株）に本第三者割当増資により発行される当社株式数を

加算した数を使用いたします。

※2 「当社が発行する新株予約権の目的となる株式数」としては、当社が平成 28 年 4 月 22 日に提出した第 16 期有価証券報告書に記載された平成 28 年 1 月 31 日現在の当社が発行する、第 6 回新株予約権 570 個（目的となる株式数 114,000 株）、第 7 回新株予約権 620 個（目的となる株式数 124,000 株）、第 10 回新株予約権 43 個（目的となる株式数 8,600 株）、第 11 回新株予約権 10 個（目的となる株式数 2,000 株）、第 12 回新株予約権 70 個（目的となる株式数 7,000 株）、第 13 回新株予約権 77 個（目的となる株式数 7,700 株）、第 14 回新株予約権 1,160 個（目的となる株式数 116,000 株）及び第 15 回新株予約権 980 個（目的となる株式数 98,000 株）を合計した各新株予約権（以下、これらの新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）合計 3,530 個の目的となる当社株式数の合計 477,300 株（なお、平成 28 年 6 月 9 日現在の本新株予約権の目的となる株式数の合計は 477,300 株です。）を使用いたします。

(注 2) 当社が平成 28 年 8 月 12 日付で公表した「ヤフー株式会社による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び第三者割当による自己株式の処分のお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けに当社が保有する自己株式（400,200 株）の全部を応募することにより、ヤフーに対し第三者割当による自己株式の処分を行うことになっていたところ、本公開買付けは成立していることから、ヤフーより、当社が本公開買付けに応募した自己株式の全部（普通株式 400,200 株、払込金額の総額約 460 百万円）について本公開買付けの決済開始日と同日（平成 28 年 9 月 5 日）に払込みを行う旨、報告を受けております。

(注 3) 平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載したとおり、本第三者割当増資に関しては、平成 28 年 7 月 29 日から同年 9 月 12 日までを会社法上の払込期間として決議しておりましたが、上記（注 1）に記載のとおり、ヤフーから本公開買付けの決済開始日と同日（平成 28 年 9 月 5 日）に払込みを行う予定である旨の報告を受けました。

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,354,800 株
本第三者割当増資による増加株式数	127,800 株
本第三者割当増資後発行済株式総数	5,482,600 株

3. 今後の見通し

本第三者割当増資により当社が調達する資金の額（差引手取概算額）は、約 104 百万円となりますが、当社が平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載した資金使途との差額にかかる資金調達につきましては、資本業務提携先であるヤフーから借入などの資金面での支援を受けるほか金融機関その他の外部からの借入れなどにより資金を調達する予定であります。また、本自己株式処分にかかる当社の手取概算額は約 458 百万円となりますが、当社が平成 28 年 8 月 12 日付で公表した「ヤフー株式会社による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び第三者割当による自己株式の処分のお知らせ」に記載した資金使途との差額にかかる資金調達につきましては、資本業務提携先であるヤフーから借入などの資金面での支援を受けるほか金融機関その他の外部からの借入れなどにより資金を調達する予定であります。また、当社は、本公開買付け及び本第三者割当増資によりヤフーの連結子会社となる予定ですが、当社株式は引き続き株式会社東京証券取引所市場第一部における上場を維持する方針です。

今後、業績予想の修正及び公表すべき事象が生じた場合は速やかに開示します。

以 上